

# メタバース活用に関する調査分析及び実証実験業務委託仕様書

## 1 総則

### (1) 概要

新型コロナウイルス感染症拡大によりデジタルでのコミュニケーションへの関心が高まり、生活の一部となりつつある。メタバースの活用についても教育や医療分野など様々な分野で活用されている一方、メタバース空間の評価は利用者によって様々であり、将来性については予測が難しいツールとなっている。

本業務では、本市が抱える地域課題について、メタバースの利活用によりその解決を促進する分野や方法を調査検討し、市としてのメタバース活用にかかる方向性や将来ビジョンを整理するとともにその実現に向けた課題抽出や実現可能性の検証のため、実証実験を実施する。

### (2) 適用範囲

業務は、本仕様書に従い、施行しなければならない。

### (3) 費用の負担

業務の実施等に伴う費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受託者の負担とする。

### (4) 法令等の遵守

受託者は、業務の実施に当たり関連する法令などを遵守しなければならない。

### (5) 秘密の保持

受託者は、業務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

### (6) 公益確保の義務

受託者は、業務を行うに当たっては公益の安全、環境その他公益を害することのないように努めなければならない。

### (7) 業務実施体制

受託者は、統括責任者及び主任担当者をもって秩序正しく誠意をもって業務を行なわなければならない。

### (8) 進捗管理・打合せ

受託者は本業務の進捗管理を行い、本市との協議に基づいて、打合せを実施する。なお、打合せを実施した際は、受託者が打合せ記録の作成を行う。なお、会議はオンラインによる開催も可能とする。

### (9) 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、本市と受託者の協議によるものとする。

## 2 業務内容

### (1) 目的

本業務では、メタバースの利活用により課題解決が促進される分野やその具体的な活用方法を調査検討し、将来的にメタバース空間が市民生活の一部となっている可能性をふまえ、市としてのメタバース活用にかかる方向性や将来ビジョンを整理する。また、調査検討結果に基づき実証実験を実施することで、メタバースの利活用にかかる課題抽出や効果を検証する。

### (2) 対象業務

- ア 調査・分析
- イ 職員・豊田市つながる社会実証推進協議会との連携
- ウ 将来ビジョンの整理・作成
- エ 実証実験の実施
- オ 全体評価・まとめ
- カ 統括管理業務

### (3) 再委託については、次のとおりとする。

- ア 受託者は、業務の全部を一括して又はこの業務における主たる部分である前項の統括管理業務を第三者に再委託してはならない。
- イ 受託者は、コピーや資料の収集、収集資料の整理、単純な集計、原稿のワープロ打ち、印刷、製本、模型製作、翻訳、参考書籍・文献購入、消耗品購入など当該業務の付随的・補助的業務にあたらぬ簡易な業務及びソフトコンテンツの実施における備品準備や一部コンテンツ提供など全体の運営にかかる局所的な業務の再委託に当たっては、本市の承認を必要としない。
- ウ 受託者は、ア及びイに規定する業務以外の再委託に当たっては、書面により本市の承認を得なければならない。
- エ 受託者は、再委託先に対して本契約における受託者の義務と同様の義務を順守させ、その行為について一切の責任を負う。

### (4) 委託期間

契約締結日の翌日から令和6年3月28日

### (5) 業務の詳細

#### ア 調査・分析

本市の特徴や現状を踏まえて地域課題を抽出するとともに、本市におけるメタバース活用状況、既存の調査研究結果、国や他市の先進事例、市場の動向等を調査分析し、課題解決のための手段としてメタバースが有効だと考えられる具体的な課題、解決手段の

絞り込みを行う。

その際、「教育」及び「福祉」における課題抽出、メタバース利活用の可能性についての調査検討は必ず行い、他の分野においても効果的な活用が見込める場合は、本市と協議の上、調査分析を実施する。

#### イ 職員・豊田市つながる社会実証推進協議会との連携

##### (ア) 職員との連携

職員を対象としたワークショップ等を1回以上開催する。

業務に精通した職員を対象にしたワークショップ等を通じて、行政におけるメタバースの利活用について、実現可能性、想定される効果、懸念事項を抽出するとともに、業務におけるメタバースの効果的な利活用について、関心・意識を醸成することを目的とする。

なお、職員との連携については本市の情報戦略課と協議のうえ、内容を決定する。

##### (イ) 豊田市つながる社会実証推進協議会との連携

地域課題の解決に資する技術の開発・実証・実装を目指す「豊田市つながる社会実証推進協議会」の会員を対象に、アイデア出しや技術提供などの機会を1回以上設ける。会員のもつ多角的な視点や多様なアイデアを集約し、本業務で実施する将来的なビジョンの整理や実証実験に反映することを目的とする。

#### ウ 将来ビジョンの整理・作成

ア、イで得られた結果を基にメタバースの効果的かつ効率的な利活用に向けた本市全体の将来ビジョンを整理し、作成する。ビジョンには、メタバースの利活用により実現される将来像とそこに至るまでのステップ、共通プラットフォーム導入の是非などコスト面や利便性における方向性についての視点も含めること。

#### エ 実証実験の実施

##### (ア) 実施内容の提案

ウで整理された結果を基に2パターン以上の実証実験の内容を提案する。実施内容を本市と協議の上、決定する。

##### (イ) メタバースの構築

(ア)で決定した内容の実施に向けて、下記の条件を満たすメタバース空間を構築する。メタバース空間の構築にあたっては既存のプラットフォームを優先して活用する。

項目	内容
最低同時入場者数	50人
設置時期	令和5年12月以前
設置期間	2週間以上 ※必要に応じて入室の可否を設定できるものとする

対応コンテンツ	動画、画像、外部リンク
アバター	3種類以上
動作デバイス	ブラウザ動作（PC、タブレット、スマートフォン） ※必要に応じてアプリを導入
管理機能	訪問者集計、迷惑行為防止等

#### (ウ) 運営・保守

(イ) で構築したメタバース空間を運営する。運営にあたっては受託者が行うことを基本とするが、内容に応じて本市職員の協力のもと実施することができる。必要に応じてプロモーションを行い、集客および効果的な運営に努める。実証期間中は、空間が適切に維持されるよう保守管理を行う。

#### (エ) 実証実験の評価

##### a アンケート調査の実施

実証実験の参加者へアンケート調査を実施する。アンケートは実証参加者の7割以上からの取得を目標とし、アンケート内容については、本市と協議の上決定する。アンケートの作成及び集計については、受託者が実施するものとする。

##### b 評価

アで実施するアンケート結果と参加者の属性、行動履歴などから実証実験の評価を行う。評価項目については、実証実験の開始前に作成し、本市に共有する。詳細については、本市と協議のうえ決定する

#### オ 全体評価・まとめ

ア、イの結果及びエの実証実験の評価を鑑み、ウで整理、作成した将来ビジョンの内容について、妥当性、実現可能性、有用性等を評価し、修正すべき点があれば反映させたいうえで最終版をまとめる。

#### カ 統括管理

ア～オの業務の全てを管理し、適正な進捗管理を行うとともに本市との打合せ等調整業務を行う。

### 3 スケジュール・成果物

本業務は以下のスケジュールで実施する。また成果物について、期日までに本市あてに納品する。業務の進捗状況により、スケジュールに沿った実施、納品期限内の納品が困難な場合は、速やかに本市に相談すること。また本市より指定がない限り成果物はすべて可変データで納品する。

#### (1) スケジュール

令和5年8月～ 調査・分析、職員・豊田市つながる社会実証推進協議会との連携

令和5年10月～ 将来ビジョンの整理・作成

令和5年11月～ 実証実験準備・実施

令和6年2月～ 全体まとめ・評価

## (2) 成果物

### ア 実施計画書

提出期限：契約締結日から2週間以内

### イ 調査分析報告書

提出期限：令和5年11月末

### ウ 職員・豊田市つながる社会実証推進協議会との連携実施報告書

提出期限：令和5年11月末

### エ 将来ビジョン

提出期限：令和5年11月末

### オ 実証実験の実施計画

提出期限：実証実験の2週間前

### カ 実証実験実施・評価報告書

提出期限：令和6年2月末

### ケ 実施報告書（全体評価・まとめ）

提出期限：令和6年3月28日

## (3) 提出方法

各種電子データは、納品ごとにDVD-R等のPCにて再生可能な電子メディアに格納した状態で提出すること。

## (4) 納品場所

豊田市役所企画政策部未来都市推進課ほか本市が指定する場所